

第5回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会

- 日 時 令和元年10月9日（水） 午後6時30分から午後7時30分
- 場 所 豊明市役所 東館1階 会議室6
- 出 席 者 土屋武志委員長、小出貴之副委員長、近藤芳樹委員、小島博司委員、竹森慈美委員
加藤貴稔委員、岸洋行委員、佐藤敬子委員、
- 欠 席 者 中山政彦委員
- 事 務 局 教育部長、学校支援室長、学校教育課長、学校教育課職員
- 傍聴の有無 無
- 議 題 1 協議事項
通学体制について
- 2 報告事項
校章決定の進捗状況について
その他の部会の進捗状況について
- 3 その他

議 事 録（要旨）

1 委員長 あいさつ

これまでの間、総務部会で通学体制の現地調査や検討をしていただきました。本日はこの通学体制について議論いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 教育部長 あいさつ

委員長のごあいさつにもありましたが、総務部会の皆さまに通学体制についてご検討いただき、ありがとうございました。また、検討に伴い実施いたしました現地調査には、開設準備委員会委員の皆さまにもご参加いただきありがとうございました。

現在、双峰小学校では駐車場拡張に伴う工事を進めており、今月中に終了する予定です。工事期間中は工事車両の出入りなどもあり、先生方や児童の皆さんにご迷惑をお掛けしており申し訳ございません。

また、市では予算編成に向けた折衝が始まっており、経営戦略会議にて決定いたします。新設校開設のための校舎改修工事などの必要な予算が認めていただけるようしっかりと進めてまいります。ただ、市長部局においても大きな予算を伴う様々な事業があり、当初の計画どおりにいかないこともあるかもしれませんが、必要なことについては予算が付くように頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

3 議題

（1）協議事項

① 通学体制について

事務局より「公共交通機関等を利用した通学について（案）」の説明を行う。

委員長 総務部会で利用が想定できる公共交通機関等について検討・検証を行ったうえで、利用できる可能性があるかと判断した民間バスを現地調査して検討・検証したが、通学には

利用できないと判断したとのことです。

その結果、「公共交通機関等を利用せずに徒歩の通学とする。但し、児童が安全に通学できるように対応を行う。」と総務部会から案が示されましたが、各委員のご意見はいかがでしょう。

委員 私も現地調査に参加して実際に歩いてみて、案として示された徒歩の通学とすることが妥当であると思います。参考に教えていただきたいのですが、二村台小学校までの通学路で最も遠い距離と通学時間はだいたいどれくらいですか。また、市内でスクールバスを利用している学校の基準はどのようなものですか。

事務局 二村台小学校区で遠い通学路となるのは北に位置する鶴根と南に位置する島川の地域です。だいたい同じぐらいの通学距離であり、1.8 kmから1.9 km程度です。通学時間については25分程度になると想定しています。実際に私たちも児童と一緒に現在の通学路を歩いていますが、歩く速さは大人と同じぐらいでした。

スクールバスを利用する基準ですが、通学距離が3 km以上になる地域としています。現在、該当する学区は市内で沓掛小学校のみになります。二村台小学校で一番遠い通学路の距離は2 km弱であり、3 kmに満たないため利用の規準には該当しません。

委員長 他にご意見などはいかがでしょう。総務部会の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 総務部会の案のとおり「公共交通機関等を利用せずに徒歩の通学とする。但し、児童が安全に通学できるように対応を行う。」とします。

続いて、事務局より「通学路について（案）」の説明を行う。

委員長 双峰小学校区の通学路は二村台小学校開校時に変更しませんが、唐竹小学校区の通学路については、唐竹小学校PTAが「現地調査」や「総務部会で作成した通学路の案に対する保護者の意見集約」を行った結果や、開設準備委員会委員と総務部会員で現地調査をした結果をもとに、総務部会で検討・協議して案を作成しました。各委員のご意見などはいかがでしょう。

委員 事務局より説明のあった総務部会の案について補足します。通学路は学校でもよく話題になることの多い内容であり、集合場所や経路は難しい問題です。二村台小学校開校時の実際の児童の人数や、住んでいる場所などにより変更することもあるものとして総務部会で検討しました。また、開校後も状況に応じて、保護者や地域の方のご意見も伺いながら、必要であれば変更することもあると思います。

委員長 総務部会で作成した通学路の案は現状をしっかりと検証して、慎重に検討していますが、状況に応じて、必要があれば変更することもあるとのことでした。他にご意見などはいかがでしょう。総務部会の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 総務部会の案のと通りの通学路とします。

続いて、事務局より「通学路の危険箇所等に対する対応について（案）」の説明を行う。

委員長 通学路の危険箇所等に対する対応については車の運転手などの意識が薄れないように必要な場所に絞ったとのことであり、本委員会で決定した場所に対して市の関係部署や警察署などと協議して可能な対応を行うとのことです。

確認をしたいのですが、必要な場所に行く注意喚起などは何を行うことを考えていますか。

事務局 総務部会での意見も含めて、事務局より回答させていただきます。注意喚起などとして想定しているのは「交差点の付近に赤などで注意を促すような標示」「歩行者注意などの道路標示」「注意看板の設置」などで、現況に応じて可能なものを実施することを考えています。

委員長 本委員会で決定した場所に対して、どの様な対応を行うのか教育委員会と市の関係部署などで協議して決めるということですか。

事務局 そのとおりです。教育委員会と市の関係部署や警察署などと協議をして、可能な対応を行うよう依頼します。

委員 総務部会で検討した際には案に示した場所以外にもいろいろとありましたが、必要な場所として絞った結果、案のとおりとなりました。

他の校区とのバランスや予算の面などもあると思いますが、小学校の統合は市が決めたことなので、当委員会で決定した場所への対応をしっかりと行って欲しいと思います。また、先ほどの議題でも「公共交通機関等を利用せずに徒歩の通学とする。但し、児童が安全に通学できるように対応を行う。」としているので、十分な対応をお願いします。

委員 唐竹小学校区は通学路が変更となるため、PTAとしても活動しました。現地調査や、総務部会で検討した通学路の案を保護者に示して意見の聞き取りをしながら進めてきました。全ての方が同意することは難しいですが、保護者の意見を聞き取りながら進めたことは理解されていると考えています。

委員 案で示されている場所ではありますが、双峰小学校西側の校門前にある横断歩道は車の交通量もあるため対応が必要であると思います。また、大学病院付近の道も道路が狭いうえに交通量が多いため対応が必要です。参考までに二村台小学校の開校時には、西側の校門前の横断歩道を何人位の児童が通りますか。

事務局 現在でも双峰小学校の児童が100人程度は通っています。そこに180人程度の唐竹小学校の児童が増えるので、300人弱の児童が通ることになると思います。

委員 西側の校門前の道は一方通行ですが、構造上、車からも児童からも見通しが悪いと思います。登校時は保護者やスクールガードの方が、下校時は教員が見守りをしていますが、対応を行う必要があると思います。

委員長 児童が登校時に学校に到着するところであり、下校時に出発するところになりますの

で、しっかりと対応する必要があると思います。市の関係部署と教育委員会でよく検討をしていただければと思います。

委員 今、道路や看板などのハード面の話を中心になっていますが、ソフト面として見守り体制の整備についても検討が必要であると思います。

事務局 9月に開催した総務部会で見守り体制の構築について検討を始めました。引き続き、次の総務部会でも検討を進めたいと思っています。

委員 開設準備委員会でなごや小学校に視察した際に、交通量の多い名古屋市を中心地域でも見守り活動が行えていると伺いました。また、地域だけではなく、若い父親世代が「おやじの会」を発足させたとの話も伺いました。そういったことも考えてはいかかでしょうか。

委員 唐竹小学校PTAでは、現在、一部の地域で旗当番をしています。統合後は通学路やPTAの体制も変わりますので、PTA内で話し合いながら検討する必要があると思っています。また、双峰小学校のPTAでも旗当番をされているそうなので、協力して検討していきたいと思っています。

委員長 両校のPTAで同じ話題になるので、協力して検討していただければと思います。参考までに、通学時間帯について通行止めにはできないのでしょうか。

委員 通行止めにするには、地域の方全員の同意が必要だそうです。現実的には困難だと思います。

委員長 通行する車がスピードを落とすような注意喚起が必要ではないでしょうか。

委員 大学病院へ向かう車両が多く通るのであれば、大学病院に依頼して注意喚起していただければいかがでしょうか。また、300人近くが西側の校門前の横断歩道を通ると、通過する車を止める時間も増えるので、時間がかかれば通る道を変更する人もいます。

委員 大人が立って児童を誘導することが効果的だと思います。

委員長 色々な意見を出していただきましたが、通学路の危険箇所等に対する対応については、総務部会で示された案の場所に対して、教育委員会が市の関係部署や警察署などと協議して、可能な対応を行うこととしてよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 総務部会の案で示されたとおりの場所とします。なお、決定した場所に対して、教育委員会は市の関係部署などと対応を協議してください。

(2) 報告事項

① 校章決定の進捗状況について

事務局より「校章決定の進捗状況について」の報告を行う。

委員長 応募のあった174作品を総務部会で3候補に絞り込んだ後、デザイン化作業を行っているとのこと。また、今後、両校の児童の投票を経て、来年1月の開設準備委員会で決定する予定です。

校章の候補が3案示されましたが、色はどうなりますか。

事務局 応募作品は色の付いている作品や黒色の作品もありましたが、決定する校章は黒色で考えています。なお、校旗の校章は色の付いている学校もありますので、学校にお任せしたいと思います。

委員長 二村台という名前の学校は他にありますか。

事務局 校名を決めるときに調べましたが、他にはありませんでした。

委員長 校名が入っていると一目瞭然で分かりますね。他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

② その他の部会の進捗状況について

事務局より「その他の部会の進捗状況について」の報告を行う。

委員長 教育部会では教育に関わる具体的な検討を事前に進めていて、ある程度内容がまとまった段階で部会を開き、開設準備委員会に報告があるそうです。また、第1回PTA部会が今月中に開催されるそうです。

(3) その他

議題以外の質問などなし。

4 次回の開設準備委員会の日程について

第6回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会を来年1月に開催すると連絡する。